

報道関係者各位

令和2年9月9日

【照会先】

全国健康保険協会本部 企画部 研究室
(電話直通 03-6680-8856)

全国健康保険協会が新たに実施する「外部有識者を活用した委託研究」について

団塊の世代がすべて後期高齢者となる2025年や、現役世代の急減と高齢者人口のピークが同時に訪れる2040年、さらにその先を見据えると、効率的かつ質の高い保健医療を実現し、医療保険制度の持続可能性の確保を図る必要があります。

全国健康保険協会では、今般、事業の改善や事業主・加入者の行動変容を促すための方策を提案すること及び国への政策提言を行うことを目的として、大学や研究機関などの外部有識者を活用した委託研究事業を開始します。

本事業では、全国健康保険協会加入者約4,000万人分の匿名化されたレセプトデータや健診データ等を活用できる環境を研究者に提供いたします。

1. 研究テーマ

今年度は、最大で5件、総額約1億円分のテーマ募集を行う予定です。

テーマ	採択件数の上限	1件当たりの年間上限金額（税込）
指定テーマ(※)	3件以内	上限3,300万円×1件 上限1,100万円×2件
医療費分析分野においての自由提案型研究	2件以内	上限3,300万円×1件 上限1,100万円×1件
合計	5件以内	上限9,900万円

(※) 全国健康保険協会指定のテーマ

- ①地域の医療費分析に基づく診療行動・受診行動のあり方に関する研究
- ②薬剤給付のあり方に関する研究
- ③診療報酬改定をめぐる効果検証及び改善方策に関する研究
- ④全国健康保険協会の保健事業のあり方に関する研究
- ⑤新型コロナウイルス感染症による受療行動に対する影響の検証に関する研究

2. 評価方法 全国健康保険協会が別途委嘱する外部評価者により事前評価を行い、当該評価結果を踏まえ、全国健康保険協会が採択課題を決定します。

3. 研究期間 令和3年1月～（最長）令和5年3月

4. 広報 関連する学会ホームページへ公募案件を掲載する他、大学へ公募内容を郵送する予定です。

○詳細は当協会ホームページをご確認いただくか、上記「照会先」にお問合せください。
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g7/cat740/sb7210/20200909/>

(参考) 全国健康保険協会とは、健康保険法に基づいて設立され、国民の3.1人に1人、4,000万人を超える加入者と、約230万の事業所からなる日本最大の公的医療保険の保険者であり、主に中小企業等で働く方とその家族の皆様が加入している。保険者機能の強化・発揮に向け、平成30年4月に第4期の保険者機能強化アクションプランを策定、加入者の健康増進や医療費適正化に資するため、様々な調査研究事業も推進している。